

<外国人留学生向け> 令和8年度後期分 授業料免除申請 について

授業料免除を希望する外国人留学生は、「授業料免除申請書」、「在留カードの写し」、「成績証明書(令和8年度入学生と前期に申請を行った学生は提出不要)」を提出期限までに学生本人が受付場所へ提出または郵送してください。

受付場所: 学生支援課(長久手キャンパス)
受付期限: 令和8年10月15日(木)午後5時
受付時間: 午前9時～午後5時

●授業料免除制度概要

1 対象者

最短在学期間で卒業又は修了できる見込みがあり、かつ学力基準を満たす学部生又は大学院生(科目等履修生、聴講生、研究生、研修生を除く。)とする。ただし、授業料を滞納している者は対象外とする。

2 免除額

予算額内において、学部、博士前期課程、及び博士後期課程の1年生は、各期につき10万円(上限)を免除、2年生以上は、各期につき10万円(上限)を免除する。なお、2年生以上のうち成績の累積GPAの数値が高い者は、各期に納付すべき授業料の全額を免除することがある。

3 学力基準

以下の基準に該当する場合は、学力基準の適格者となります。

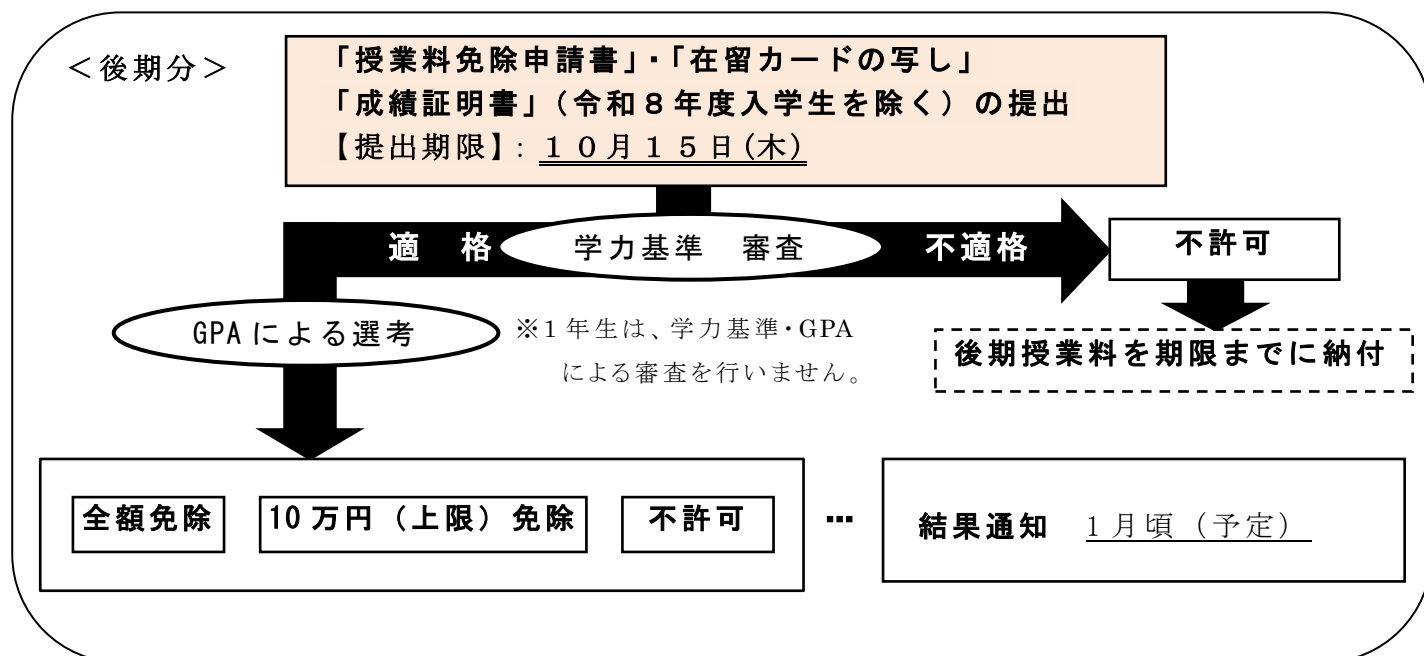
区 分		基 準
学 部	1年次	学力基準なし
	2年次以上	各年次における標準修得単位数の修得
大 学 院		学力基準なし

ひょうじゅんしゅうとくだんいすう
【標準修得単位数】

大 学	学 部	年次別 標準修得単位数			卒業必修単位数
		2年次	3年次	4年次	
愛知県立大学	外国語学部 日本文化学部 教育福祉学部	3 1	6 2	9 3	1 2 4
	看護学部	3 2	6 3	9 5	1 2 6
	情報科学部	3 2	6 3	9 4	1 2 5

- 〈注意点〉
1. 年次は休学期間を除いた実質的な年次とします。例えば、入学年度からいけば3年目であっても、1年間休学していた場合は2年次として取扱います。
 2. 卒業必修単位に算入できない単位は、標準修得単位数に含めません。

しんせいほうほう けっかつうち
●申請方法・結果通知



- ぜんがくめんじょい がい がくせい じゅぎょうりょうふりこみらいしよ ゆうそう かなら のうふきげん
- ・全額免除以外の学生には、授業料振込依頼書を郵送しますので、必ず納付期限までに授業料を納付してください。

●注意

- ・申請をしても必ず授業料免除を受けられるとは限りません。
- ・申請書類を郵送で提出される場合は、受付期限内(必着)に書類不備がないことを十分に確認のうえ、簡易書留で郵送してください。
- ・大学からの連絡には速やかに応じてください。連絡に応じない場合は、審査ができず免除の対象外となります。
- ・納付期限までに授業料が納付されない場合は督促状を送付します。また、授業料が未納のままでは次期以降の授業料免除を申請することはできません。
- ・申請内容が事実と異なることが判明した場合は、免除許可後であっても免除を取り消す。

●その他

- ・授業料免除を受ける理由がなくなった場合、辞退届を提出していただく必要があります。必ず問い合わせ先まで申し出てください。なお、辞退後は速やかに授業料を納付してください。
- ・授業料免除の申請受付は前期及び後期で分けて行います。各期ごと(年2回)に申請を行わないと授業料免除は受けられません。学内掲示及び UNIVERSAL PASSPORT(UNIPA)にて連絡しますので、注意してください。
- ・書類発行元等へ書類の内容について問い合わせる場合があります。
- ・申請書類で取得した情報は、授業料免除等審査・判定業務のために利用し、その他の目的に利用することはありません。

【^と^あ^{さき}問い合わせ先】

(^な^が^く^て長久手キャンパス) ^が^く^む^ぶ学務部 ^が^く^{せい}^し^{えん}^か ^と^う学生支援課 (E棟1F)

^{じゅう}^{しよ}住 所 : 〒480-1198 ^な^が^く^て^し^い^ば^ら^が^ば^さ^ま長久手市茨ヶ廻間1522-3

^{でん}^わ電 話 : 0561-76-8828 (ダイヤルイン)

F A X : 0561-64-1102

^う^け^つ^け^じ^{かん}受付時間 : ^げ^つ月～^{きん}^{よう}^び金曜日 (^ど^に^ち^し^ゅ^く^{さい}^じ^つ^の^ぞ土日祝祭日除く) ^ご^{ぜん}^じ午前9時～^ご^ご^じ午後5時

授 業 料 免 除 申 請 書

年 月 日

愛知県立大学長 殿

愛 知 県 立 大 学
愛 知 県 立 大 学 大 学 院

学 部
学 部

学 科
研 究 科

専 攻
専 攻
細 則

年度入学

学籍番号

氏 名 印

電 話

授業料を免除して下さるよう下記のとおり申請します。

なお、免除が不許可とされた場合、又は一部免除が許可された場合は納付すべき授業料を指定された期日までに納付します。

また、申請内容が事実と異なることが判明した場合には、免除を取り消されても異存ありません。

記

免 除 の 対 象 期 間		令和 8 年度 前期 ・ 後期			
免除を必要とする理由					
未納の授業料の有無	有 ・ 無	休学歴	期間	年 月 日～ 年 月 日	
留年の有無	有 ・ 無		期間	年 月 日～ 年 月 日	
修得単位数		※下記の内容を確認して□にチェックしてください。			
単位		☐ 申請日までに、今期の授業料は納付していません。また、結果通知日まで授業料を納付する必要がないことを確認しました。 ※結果通知日前に授業料を納付すると、免除できない場合があります。			

